

四半期報告書

(第149期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社ダイセル

(E00818)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第149期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

【会社名】 株式会社ダイセル

【英訳名】 Daicel Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 札幌 操

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田三丁目4番5号

【電話番号】 (06) 6342-6111（代表）

【事務連絡者氏名】 事業支援センター副センター長（兼）
事業支援センター経理グループリーダー 藤田 眞司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所

【電話番号】 (03) 6711-8121

【事務連絡者氏名】 事業支援センター I R 広報グループリーダー 廣川 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイセル東京本社事務所
（東京都港区港南二丁目18番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第3四半期 連結累計期間	第149期 第3四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	303,230	333,067	413,786
経常利益 (百万円)	31,802	43,648	41,433
四半期(当期)純利益 (百万円)	19,007	26,014	22,843
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	37,111	50,816	41,187
純資産額 (百万円)	294,214	340,757	295,805
総資産額 (百万円)	508,877	561,027	509,834
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.06	74.04	64.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.7	55.2	52.7

回次	第148期 第3四半期 連結会計期間	第149期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.53	25.77

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

合併関係

以下に記載の3契約は、第148期有価証券報告書 第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (3) 合併関係 Daicel (China) Investment Co., Ltd. (連結子会社)に記載の3契約とそれぞれ同契約となりますが、次の理由により記載するものです。

- ・3契約とも、締結先の一当事者が、陝西中煙工業有限責任公司(中国)から陝西中煙投資管理有限公司(中国)に変更となったため
- ・合併会社名 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国)に関する契約に関して、資本金が増加したため

なお、いずれの合併会社においても、出資比率につきましては変更はありません。

Daicel (China) Investment Co., Ltd. (連結子会社)

締結先	合併会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
西安北方惠安化学工業有限公司(中国) 陝西中煙投資管理有限公司(中国)	Xi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社)	たばこフィルター用トウの製造・販売	248百万元 Daicel (China) Investment Co., Ltd. 出資比率 30%	平成4年7月1日
西安北方惠安化学工業有限公司(中国) 陝西中煙投資管理有限公司(中国)	Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社)	酢酸セルロース等の製造・販売	413百万元 Daicel (China) Investment Co., Ltd. 出資比率 30%	平成17年3月11日
西安北方惠安化学工業有限公司(中国) 陝西中煙投資管理有限公司(中国) Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国) (持分法適用関連会社)	Xi'an Da-An Chemical Industries Co., Ltd. (中国)	たばこフィルター用トウの製造・販売	180百万元 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd. 出資比率 100%	平成24年5月9日

(注) 1 西安北方惠安化学工業有限公司(中国)および陝西中煙投資管理有限公司(中国)とのNingbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.に関する契約について、平成26年11月20日付で資本金を17百万ドル増資し、増資後の資本金は5,622.4万ドルとなっておりますが、上記資本金の表示については、人民元金額を記載しています。なお、出資比率につきましては変更はありません。

(注) 2 合併会社として記載しておりますXi'an Da-An Chemical Industries Co., Ltd.は、Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.の100%出資であります。同社が西安北方惠安化学工業有限公司(中国)、陝西中煙投資管理有限公司(中国)およびDaicel (China) Investment Co., Ltd.の合併会社であることから、Xi'an Da-An Chemical Industries Co., Ltd.につきましては、合併会社とみなして記載しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加傾向など、景気の緩やかな回復が続きました。しかし、期初における消費税増税前の駆け込み需要の反動や、海外景気の下振れリスクなど、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、販売数量の増加や為替の影響により、3,330億67百万円（前年同期比9.8%増）となりました。利益面では、営業利益は394億32百万円（前年同期比39.5%増）、経常利益は436億48百万円（前年同期比37.2%増）、四半期純利益は260億14百万円（前年同期比36.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①セルロース事業部門

酢酸セルロースは、液晶表示向けフィルム用途は減少しましたが、たばこフィルター用途が増加し、売上高は増加いたしました。

たばこフィルター用トウは、海外向け販売が好調に推移したことや、当連結会計年度は網干工場の2年に1度の定期修繕を実施しない年であったこと、為替の影響などにより、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、726億20百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は、196億7百万円（前年同期比44.2%増）となりました。

②有機合成事業部門

主力製品の酢酸は、酢酸ビニル向けなどの販売が好調に推移したことや、当連結会計年度は網干工場の2年に1度の定期修繕を実施しない年であったこと、販売価格の是正により、売上高は増加いたしました。

酢酸誘導体及び各種溶剤類などの汎用品は、塗料用途などの販売数量が減少しましたが、電子材料分野などへの販売数量が増加したことや販売価格の是正により、売上高は増加いたしました。

カプロラクトン誘導体やエポキシ化合物などの機能品は、海外向けの販売が好調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。

光学異性体分離カラムなどのキラル分離事業は、中国やインド向けなどのカラム販売が好調に推移したことや、受託分離の受注増加により、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、679億17百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は、70億40百万円（前年同期比60.5%増）となりました。

③合成樹脂事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチックの事業を行っているポリプラスチック株式会社グループは、当連結会計年度より決算期を12月から3月に変更しております。当第3四半期（4～12月）においては、前年第3四半期（1～9月）と比して、自動車分野や電子デバイス分野などへの販売数量が増加したことや、為替の影響により、売上高は増加いたしました。

ABS樹脂、エンプラアロイ樹脂を中心とした樹脂コンパウンド事業は、電子・電機分野向けなどの販売が堅調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。

シート、成形容器、フィルムなどの樹脂加工事業は、シートやフィルムの販売が好調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、1,278億37百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は、119億77百万円（前年同期比29.3%増）となりました。

④火工品事業部門

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生器）などの自動車安全部品事業は、国内で消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響を受け減少したものの、欧州や東南アジア、平成25年に本格稼働を開始した韓国拠点での販売数量の増加や為替の影響により、売上高は増加いたしました。

発射薬、ミサイル構成部品、航空機搭乗員緊急脱出装置関連製品などの特機事業は、一部製品の防衛省による調達数量増加により、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は、606億41百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は、76億73百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

⑤その他部門

水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業は、医療分野向けなどが低調に推移し、売上高は減少いたしました。

運輸倉庫業など、その他の事業の売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は、40億49百万円（前年同期比7.2%減）、利益面では、営業損失53百万円（前年同期は営業利益15百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社グループの存在理由である「企業目的」とグループ構成員が共有する価値観である「ダイセルスピリッツ」からなる「ダイセルグループ基本理念」を掲げております。

当社は、この基本理念のもと、企業価値を向上させる経営を行うためには、現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を維持、発展させていくことが不可欠であると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、セルロース化学、有機合成化学、高分子化学、火薬工学をコア技術に、パルプなどの天然素材を原料とする酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどのセルロース誘導品、幅広い分野で原料として使用されている酢酸と酢酸誘導体を中心とする有機化学品、過酢酸誘導体などを電子材料分野やコーティング用途などに展開している有機機能品、安全な医薬品開発に貢献している光学異性体分離カラム、自動車部品や電子デバイス向けのポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックや樹脂コンパウンド製品などの合成樹脂製品および自動車エアバッグ用インフレーターや航空機搭乗員緊急脱出装置、ロケットモーター推進薬等の防衛関連製品などの火工品等を製造・販売し、グループとして特徴ある事業展開を行っております。また、当社が構築した生産革新手法については、国内他企業への普及にも努め、わが国の装置型産業の競争力向上に貢献しております。

当社は、当社の企業価値が、セルロイド事業を原点に発展・拡大してきた特徴ある技術・製品・サービスがシナジーを発揮し、コア事業の拡大、事業基盤の強化、新技術の開発さらには新規事業の創出がなされること等によって生み出されているものと考えております。

当社は、平成22年4月、今後10年間で当社グループが目指す姿を示したダイセルグループ長期ビジョン『Grand Vision 2020』を策定いたしました。この『Grand Vision 2020』において、当社グループは、これまで培ってきた「パートナーとの強固な信頼の絆」「ユニークで多彩な技術」「先進の生産方式」を発展・融合して世界に誇れる「モノづくりの仕組み」を構築し、社会や顧客のニーズを的確にとらえ、最良の解決策を創造・提供することで、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーにとって魅力のある、「世界に誇れる『ベストソリューション』実現企業になる」ことを目指しております。

この長期ビジョンを実現するためのマイルストーンとして、当社グループは、『Grand Vision 2020』期間中に3回の中期計画を策定・遂行してまいります。

当社は、これらの経営計画を達成していくことが、当社の企業価値の一層の向上に繋がるものと確信しております。

③ 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

上記①で述べましたように、当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えます。しかし、大規模な買付行為に際して、その妥当性や当社に与える影響について株主の皆様が適切に判断するためには、大規模な株式買付者から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考え

ます。さらに、大規模な株式買付者が経営に参画したときに予定している経営方針や事業計画の内容等は、当社株式を売却するか否かの判断においては重要な判断材料であると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、一定の合理的なルールに従って大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為）が行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付者（大規模買付行為を行う者）からの事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を設定することといたしました。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、1. 大規模買付ルールが遵守されているか否か 2. 対抗措置を発動するか否か 3. その他当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な事項について判断し、取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と条件改善について交渉し、取締役会として代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、原則として、対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗します。なお、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重します。独立委員会が株主意思の確認を勧告した場合には、当該勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動前または発動後に書面投票または株主総会に準じて開催する総会（株主意思確認総会）の開催などにより株主意思の確認を行うことがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社は、原則として、対抗措置を発動するか否かについて、書面投票または株主意思確認総会の開催などにより株主意思を確認し、当社取締役会は、株主様の判断に従って、対抗措置を発動するか否かを決定します。ただし、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案に対する反対意見の表明、代替案の提示、当社株主の皆様への説得等を行うに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かを株主様個々の判断に委ねるのが相当と判断する場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が結果として当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、株主意思の確認を行わずに、大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがあります。

この取組みに関する詳細につきましては、平成26年5月9日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定および継続に関するお知らせ」を当社ホームページ（<http://www.daicel.com>）に掲載しております。

④ 上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記②の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記②の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

2) 上記③の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記③の取組みは、大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、ならびに株主の皆様のために大規模買付者と交渉等を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的としております。

また、この取組みは、株主様の意思を重視した株主意思の確認の仕組みや、独立性の高い社外者によって構成され、取締役会に勧告を行う独立委員会を設置し、さらに大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、または遵守しなかった場合に、当社取締役会が対抗措置を発動する合理的な客観的要件を規定するなど、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

これらのことから、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、103億65百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況で特筆すべき内容は、次のとおりです。

当社は、平成26年4月1日、長期ビジョン「Grand Vision 2020」および中期計画「3D-II」の達成に向けて新規事業の創出を確実に推進していくため、新事業企画開発室および研究統括部を統合・再編し、「新事業企画室」および「研究開発本部」を設置しました。また、Daicel (China) Investment Co., Ltd. 内に、「ダイセル（中国）新技術研究所」を設置し、ダイセルおよびダイセルグループ会社と連携して、中国における研究開発活動を開始しました。

新事業創出の取組みにおいて、新規開発品工業化検討の強化が必要となってきたため、平成26年12月1日に設置した生産技術本部新商品工業化室と生産技術本部生産技術センターを研究開発部門へ編入しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	364,942,682	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	364,942,682	同左	—	—

(注) 平成26年11月6日開催の取締役会の決議により、平成27年1月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	364,942	—	36,275	—	31,376

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日現在で記載しております。

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,610,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,032,000	350,032	同上
単元未満株式	普通株式 1,300,682	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	364,942,682	—	—
総株主の議決権	—	350,032	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式617株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ダイセル	大阪市北区梅田3-4-5	13,610,000	—	13,610,000	3.73
計	—	13,610,000	—	13,610,000	3.73

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,533	58,505
受取手形及び売掛金	85,567	※2 95,637
有価証券	21,667	2,928
たな卸資産	89,832	105,812
その他	17,614	22,041
貸倒引当金	△168	△103
流動資産合計	261,046	284,823
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,853	50,920
機械装置及び運搬具（純額）	55,139	66,243
土地	26,811	26,945
建設仮勘定	24,532	19,707
その他（純額）	2,700	3,251
有形固定資産合計	157,038	167,068
無形固定資産		
のれん	5,298	5,343
その他	8,324	8,721
無形固定資産合計	13,623	14,065
投資その他の資産		
投資有価証券	60,070	74,698
その他	18,276	20,532
貸倒引当金	△219	△161
投資その他の資産合計	78,127	95,070
固定資産合計	248,788	276,204
資産合計	509,834	561,027
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,936	※2 57,347
1年内償還予定の社債	10,000	—
短期借入金	14,553	20,449
1年内返済予定の長期借入金	9,651	13,723
未払法人税等	5,395	6,896
修繕引当金	124	2,561
その他	20,233	23,671
流動負債合計	115,894	124,650
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	41,630	33,586
役員退職慰労引当金	91	75
修繕引当金	1,085	31
退職給付に係る負債	15,995	14,103
資産除去債務	1,098	1,105
その他	8,233	16,716
固定負債合計	98,134	95,619
負債合計	214,029	220,269

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	31,579	31,579
利益剰余金	183,199	206,240
自己株式	△6,349	△6,384
株主資本合計	244,704	267,710
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,517	28,742
繰延ヘッジ損益	79	△47
為替換算調整勘定	5,374	15,068
退職給付に係る調整累計額	△2,063	△1,898
その他の包括利益累計額合計	23,907	41,865
少数株主持分	27,193	31,181
純資産合計	295,805	340,757
負債純資産合計	509,834	561,027

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	303,230	333,067
売上原価	230,687	246,254
売上総利益	72,543	86,813
販売費及び一般管理費	44,281	47,380
営業利益	28,262	39,432
営業外収益		
受取利息	318	324
受取配当金	1,053	1,183
持分法による投資利益	499	988
為替差益	2,010	2,282
その他	1,066	1,021
営業外収益合計	4,947	5,800
営業外費用		
支払利息	836	1,069
その他	570	515
営業外費用合計	1,407	1,585
経常利益	31,802	43,648
特別利益		
固定資産処分益	287	354
投資有価証券売却益	1,923	—
補助金収入	—	※1 500
特別利益合計	2,210	854
特別損失		
固定資産除却損	648	762
減損損失	—	90
固定資産圧縮損	—	475
特別損失合計	648	1,328
税金等調整前四半期純利益	33,363	43,174
法人税、住民税及び事業税	8,435	12,136
過年度法人税等	※2 △131	※2 △848
法人税等調整額	3,306	2,267
法人税等合計	11,610	13,555
少数株主損益調整前四半期純利益	21,753	29,619
少数株主利益	2,745	3,605
四半期純利益	19,007	26,014

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21,753	29,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,040	8,294
繰延ヘッジ損益	341	△143
為替換算調整勘定	6,242	11,884
退職給付に係る調整額	—	181
持分法適用会社に対する持分相当額	733	979
その他の包括利益合計	15,357	21,196
四半期包括利益	37,111	50,816
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,335	44,713
少数株主に係る四半期包括利益	4,775	6,102

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であったポリプラスチックス(株)他15社については、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。

また、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であるPolyplastics Trading (Shanghai) Ltd.他3社、並びに持分法適用の関連会社で決算日が12月31日であるXi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.他1社については、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が2,193百万円減少、投資その他の資産のその他が1,379百万円増加、固定負債のその他が1,374百万円増加、少数株主持分が129百万円減少、利益剰余金が2,328百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ124百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd. (借入債務)	282百万円	Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd. (借入債務)	317百万円
従業員 (住宅資金借入債務)	448	従業員 (住宅資金借入債務)	335
計	731	計	653

(2) 保証予約

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
広畑ターミナル(株) (借入債務)	203百万円	広畑ターミナル(株) (借入債務)	188百万円
計	203	計	188

※ 2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	337百万円
支払手形	—	30

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1 当社が受け入れた国庫補助金等の受入額であり、固定資産を圧縮しております。

※ 2 移転価格課税に関する相互協議の合意に基づく法人税等還付額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	17,699百万円	17,932百万円
のれんの償却額	618百万円	861百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,462	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	2,110	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,162	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,810	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セルロース事業	有機合成事業	合成樹脂事業	火工品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	67,970	58,634	113,905	58,357	298,867	4,363	303,230	—	303,230
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,941	12,709	2	—	14,653	7,113	21,767	△21,767	—
計	69,912	71,344	113,907	58,357	313,521	11,476	324,997	△21,767	303,230
セグメント利益	13,598	4,385	9,266	7,437	34,687	15	34,703	△6,441	28,262

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△6,441百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セルロース事業	有機合成事業	合成樹脂事業	火工品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	72,620	67,917	127,837	60,641	329,017	4,049	333,067	—	333,067
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,063	13,406	2	—	15,471	7,323	22,795	△22,795	—
計	74,683	81,324	127,839	60,641	344,489	11,373	355,863	△22,795	333,067
セグメント利益又は損失(△)	19,607	7,040	11,977	7,673	46,298	△53	46,245	△6,813	39,432

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△6,813百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	54円06銭	74円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	19,007	26,014
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	19,007	26,014
普通株式の期中平均株式数(千株)	351,619	351,339

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

中間配当

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,810百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………8.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年2月6日

株式会社ダイセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。